

第6編 カルバート

1. カルバート情報の構成	6-1
1-1 構成	6-1
1-2 作成概要	6-2
2. カルバート情報の作成方法	6-3
2-1 作成単位	6-3
2-2 作成タイミング	6-4
2-3 作成者	6-5
2-4 作成内容	6-6
3. カルバート情報の作成定義	6-10
3-1 基本定義	6-10
3-1-1 対象カルバート	6-10
3-1-2 カルバート番号付与方法	6-10
3-1-3 部分開通による箇所番号の付与	6-11
3-2 【削除】基本資料情報	6-13
3-2-1 【削除】基本資料情報の作成	6-13
3-2-2 【削除】添付ファイルの命名規則	6-13
3-2-3 【削除】添付ファイルの作成規則	6-13
3-2-4 【削除】平面図	6-13
3-2-5 【削除】一般図	6-13
3-2-6 【削除】写真	6-13
3-2-7 【削除】その他資料	6-13
3-3 工事情報	6-14
3-3-1 カルバート基本情報	6-14
3-3-2 【削除】カルバート基本情報資料	6-18
3-3-3 ボックス系基本情報	6-19
3-3-4 パイプ系基本情報	6-27
3-3-5 補修情報	6-31
3-3-6 【削除】カルバート補修情報資料	6-32

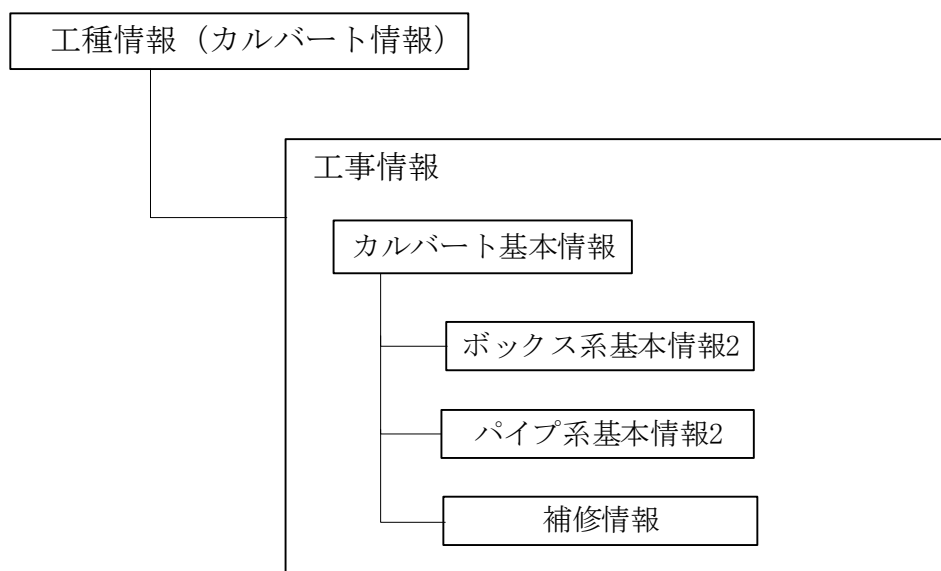
1. カルバート情報の構成

1-1 構成

カルバート情報とは、カルバート工事の内容を取りまとめたしゅん功書類の1つであると共に、管理部門への引継ぎ資料をするものである。カルバート情報のデータ活用は、高速道路に隣接するカルバートの管理や資産状況を把握する上での基礎データとなるものであり重要な情報である。

カルバート情報の構成は、工事記録収集システムでデータ入力(作成)を行う各種情報に分類されている「工事情報」から成る。

なお、工事記録収集システムへのデータ入力の際に参照した平面図、一般図等は、必要に応じて監督員に提出すること。



1-2 作成概要

カルバート情報作成にあたり「カルバート基本情報」「ボックス系基本情報2」「パイプ系基本情報2」「補修情報」の各情報がある。基本的なデータ作成区分について下表に示す。また、データ作成の際に基本とする考え方を次項、作成単位、作成タイミング、作成者に説明する。

注意事項：橋梁名が付与される構造物については、橋梁としてデータ作成を実施すること。「第7編、橋梁に準ずる」

データ作成区分表

情報項目	作成単位	作成内容	作成タイミング		作成者			
			建設時	補修時	会社	受注者		
						設計	土工	舗装
カルバート基本情報	カルバート 毎	道路名、上下線区分等のカルバート設置位置を示す。	○	○	△	—	○	—
ボックス系基本情報2	ボックス系カルバート 毎	種別、内空断面、最大土かぶり厚、部材厚等の諸元を示す。	○	○	—	—	○	—
パイプ系基本情報2	パイプ系カルバート 毎	型式、内空断面、最大土かぶり厚、部材厚等の諸元を示す。	○	○	—	—	○	—
補修情報	カルバート 毎	補修年月、補修位置、補修理由、補修工法等を示す。	○	○	—	—	○	—

※ 記号の凡例 ○：データ作成 △：一部作成 —：作成無

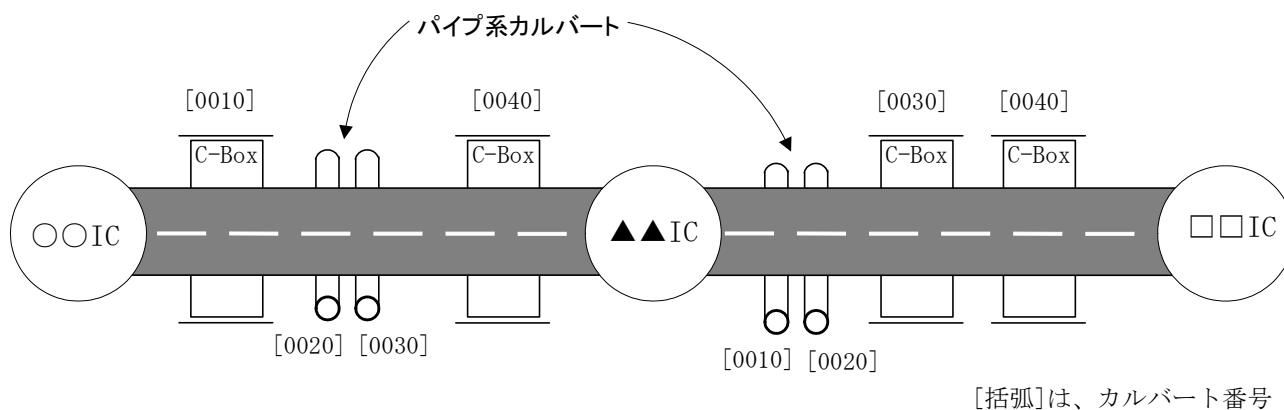
2. カルバート情報の作成方法

2-1 作成単位

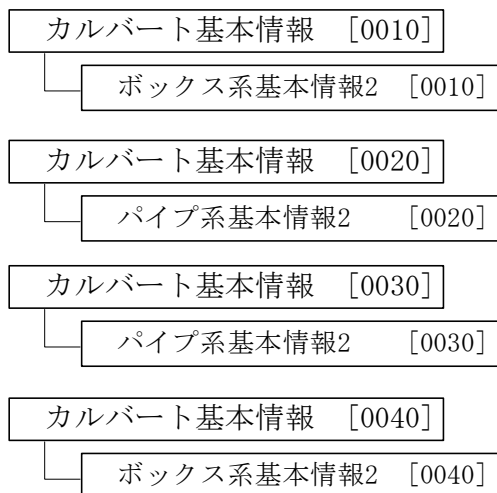
対象とするカルバートは、会社が管理する本線(連絡休憩等施設含む)に存在するすべてのカルバートとする。

カルバートの作成単位としては、カルバート1基単位とする。

ただし、トンネル名・橋梁名が付与されているものは、別途該当する工種でデータを作成すること。



○○IC~▲▲IC間



▲▲IC~□□IC間



2-2 作成タイミング

カルバートのデータを作成するタイミングは、「建設時」、「補修時(供用後管理段階)」の2つに大別される。

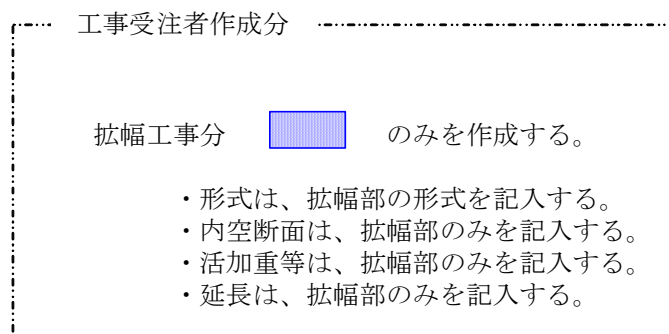
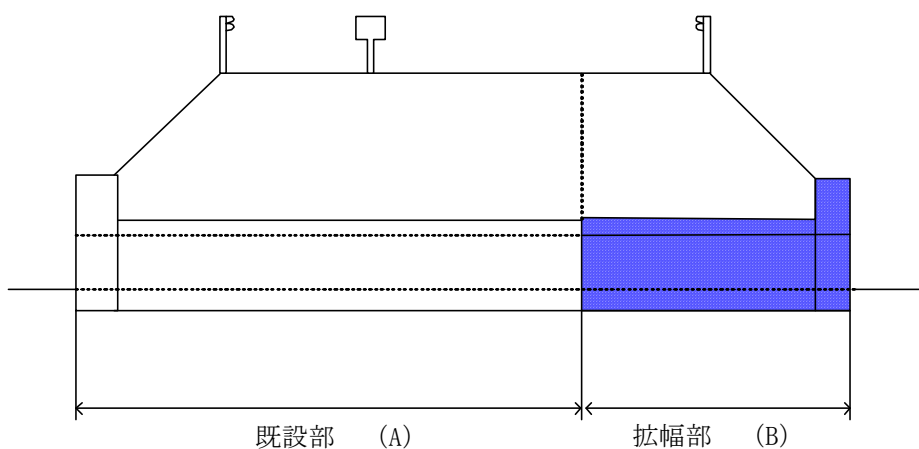
なお、工事記録収集システムへのデータ入力は、工事等の進捗に併せて適宜実施すること。

(1) 建設時

建設時でのデータ作成は、各土工工事でカルバート毎に適宜データ作成を実施し、工事しゅん功時には完成させ提出すること。

拡幅時におけるデータ作成は建設時と同様とする。

拡幅時のカルバートの記入の仕方



(2) 補修時

補修時(供用管理段階)においては、「カルバート単位に変更が生じた場合」、「カルバート単位に変更が無い場合」で作成する項目数を把握し、工事しゅん功時にはデータ作成を完了し提出すること。

なお、構造物の形状や数量が変更される場合(改築や拡幅工事)は、建設時と同様にデータ作成を実施すること。

2-3 作成者

建設時におけるデータ作成者は、カルバート完成時に工事受注者が作成する。

補修時(供用後管理段階)においては、工事受注者がデータ作成する。

(1) 建設時

作成者	作成内容
監督員	工事内容とデータ内容・件数の確認をする。
工事受注者	当該土工工事に関するすべてのデータを作成する。

(2) 補修時

作成者	作成内容
監督員	工事内容とデータ内容・件数の確認をする。
工事受注者	当該土工工事に関するすべてのデータを作成する。

2-4 作成内容

(1) 【削除】

(2) 工事情報

工事記録収集システムに入力する主なデータ項目は、以下のものがある。

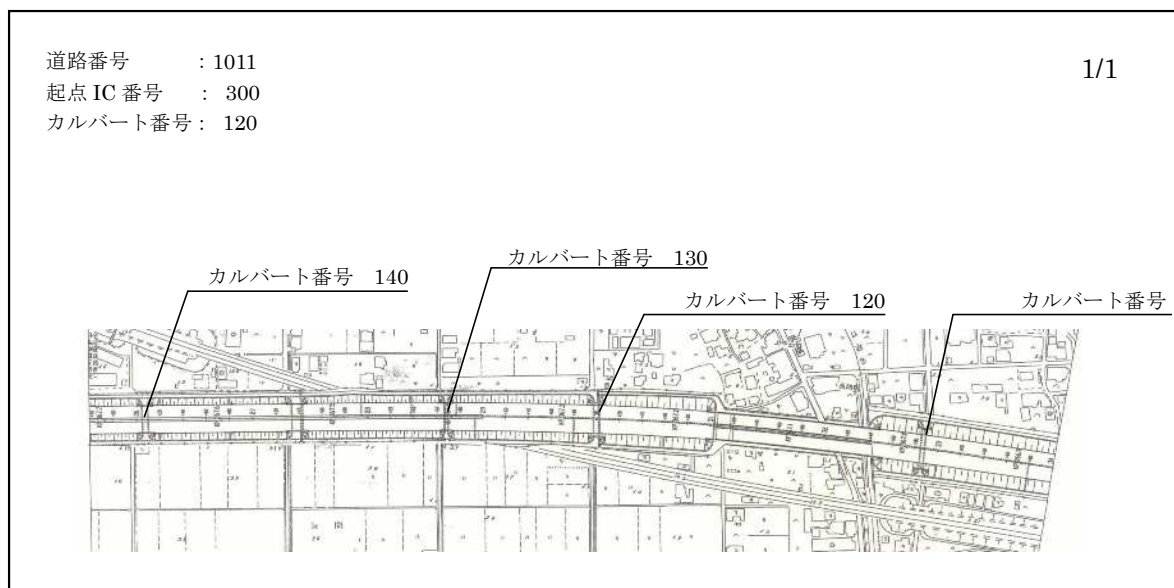
情報名	主な項目
カルバート基本情報	道路名、上下線区分、ルート区分、完成暫定区分、IC名、カルバート番号、測点、設置箇所、連絡等施設名、供用年月日
ボックス系基本情報2	設置、改良年月、カルバート種別、番号板、延長、交差方向、交差角、道路幅、水路幅、内空断面、最大土かぶり厚、部材厚
パイプ系基本情報2	設置、改良年月、型式、番号版、延長、交差方向、交差角、内空断面、最大土かぶり厚、部材厚、支持角、基礎型式、最小土かぶり厚
補修情報	補修年月、補修位置、補修理由、補修工法

ただし、工事情報の内容確認するために下表の資料について、必要に応じて監督員に提出すること。

資料名	資料の概要
平面図	カルバートの位置を示すもので、カルバート番号を付与したもの。
一般図	側面図、平面図、標準横断図などを表示。
写真	工事施工後、カルバート状況が把握できるもの。
その他資料	当該カルバートを将来管理する上で必要なもの。

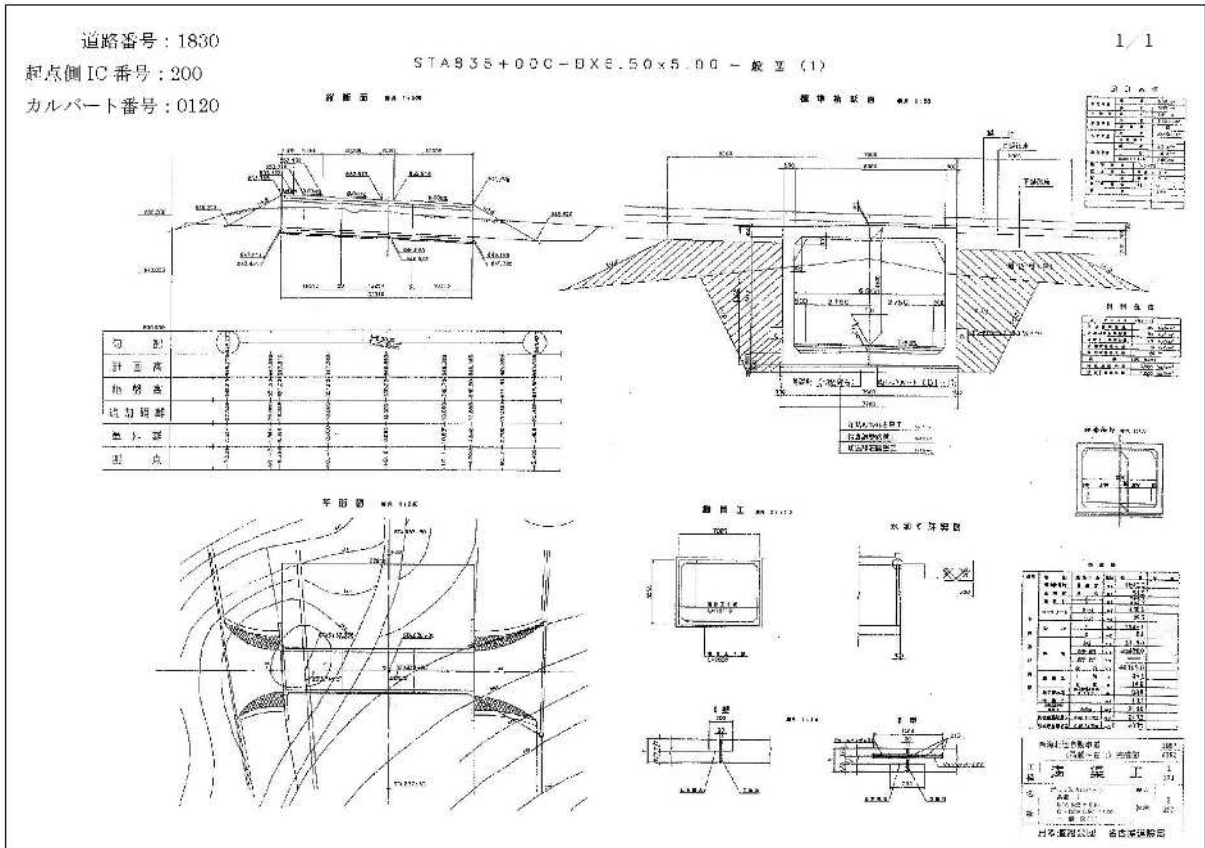
(3) 平面図の作成方法

- (a) カルバート番号は、起点側より「0010」を開始番号として、「0010、0020、0030、0040・・・」と付与し、分かりやすく記入する。交差角についても明示する。
- (b) 図面は、A3の縮小版とする。
- (c) 各図面に、道路番号、起点IC番号及びカルバート番号を記入する。
 図面の右上に、各カルバート番号毎の枚数を「通し番号／全体枚数」で記入する。
 例) 同一のカルバート番号が2枚の平面図にまたがる場合は、[1/2]、[2/2]とする。



(4) 一般図の作成方法

- (a) 当該カルバートの一般図をベースとする。
- (b) 図面サイズは、A3版とする。
- (c) 図面に道路番号、起点 IC 番号、及びカルバート番号を記入する。
- (d) 図面の右上にカルバート番号毎の枚数を「通し番号／全体枚数」で記入する。



(5) 写真

写真は、施工後のカルバート状況が把握できるものとし、撮影時期は、施工完了時のものとする。該当するカルバートに対し、カルバート状況が分かるような写真集を作成する。作成に際して、道路番号、起点 IC、カルバート番号を記入し、右上にカルバート番号毎に「通し番号／全体枚数」を記入する。

- (a) カルバート状況が分かるような写真を添付する。
- (b) 形状基礎が分かるような写真を添付する。
- (c) 写真の撮影ポイント(位置、方向)が分かるような位置図を添付する。

(6) その他資料

- (a) 将来カルバートを管理する上で、必要と思われる資料を添付する。

例) 施工管理要領基準表

- (b) 各カルバート番号毎の資料に、道路番号、起点 IC 番号及びカルバート番号記入する。
- (c) 各カルバート番号毎の資料の右上に、「通し番号／全体枚数」を記入する。

3. カルバート情報の作成定義

3-1 基本定義

基本資料情報と工事情報の作成に際し、基本とする定義を示すものである。

3-1-1 対象カルバート

本線及びランプの下に埋設されたすべてのカルバートとする。

名 称	区 分
本線カルバート	1部でも本線と交差するカルバート
ICカルバート	本線カルバート以外でIC(JCT)部に単独で埋設されているカルバート

3-1-2 カルバート番号付与方法

カルバート番号の付与規則について示すものである。

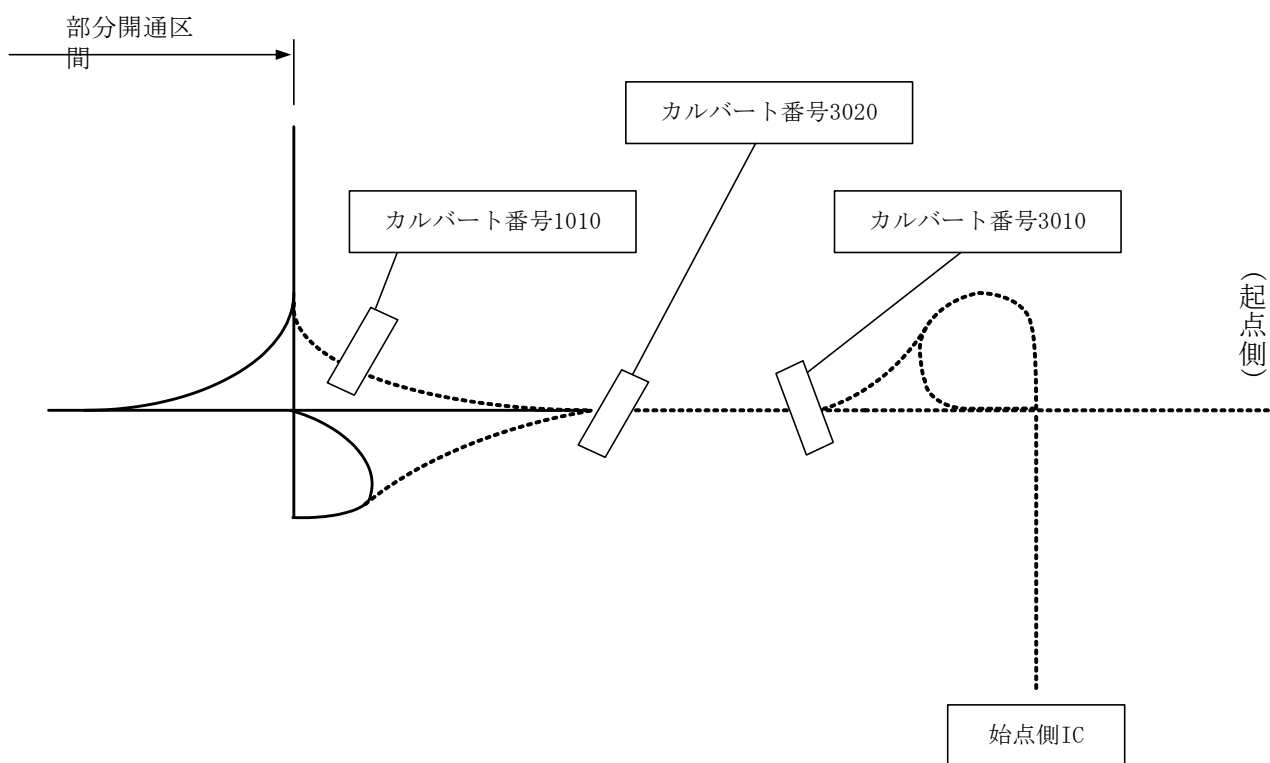
- (1) IC間で、重複しない番号を起点側より付与する。
開始番号は、「0010」とし、下一桁は、カルバートの追加時に使用する。
- (2) 本線カルバートのIC境は、ICの代表位置で区切る。
- (3) 2つのカルバートボックスに同じ名称を現地で付与している場合(本線分離、IC内等)名称を区別して、同一カルバート番号は付けない。
- (4) 頂版分離しているが側壁と底版が連続しているカルバートは同一カルバートと見なし、番号を付与する。
- (5) IC代表位置上にある該当カルバートを起点として、カルバート番号を付与する。
- (6) 隣接する2事務所でも同一IC間を建設・管理している場合は当事者間で十分調整しカルバート番号を付与する。

- (7) IC・JCTの場合は、ランプのアルファベット順に付与する。
 同一ランプ内では、ランプ測点が小さい側を起点として付与する。
 また、2つのランプに跨るカルバートについては、アルファベットの若いランプのものとして扱う。
- (8) SA・PAの本線カルバート以外の場合は、IC・JCTのランプと同様の考えとしSA・PAの代表位置のものとして付与順を決める。

3-1-3 部分開通による箇所番号の付与

- (1) 部分開通でICより起点側に路線が延長する場合、始点側のカルバートは始点側のICを起点側ICとしてコードを付与する。この場合下4桁のコードは始点側が開通した時を考慮し、3010からの付与とする。

(本線については下図のとおり仮番号3000番台を付与すること)



- (2) 同じく部分開通でも起点ICのランプが完成していない場合はランプ部のカルバート数を考慮して1010から付与する。
- (3) 上記(1)、(2)で始点側IC間又は起点ICランプが完成した時は完成部分の下4桁の番号は0010から付与する。

第6編 カルバート

- (4) IC間の途中に(例えば東名、名神との境界)道路境がある場合は、道路ごとに0010からコードを付与する。
- (5) 付与漏れ等の場合は、既存コードの間のもものは下一桁を活用し挿入する。
- (6) 起点側ICとは副総裁通達「距離標及びインターチェンジ番号の設置方針等について(技交第13号昭和61年9月18日)」の起終点の向きにあわせたものとする。
- (7) 起終点向きが変わった場合でもカルバート番号は変更しない。
- (8) 追加ICができた時は、起点側IC番号を変更する。カルバート番号は、従来と同じ物を使う。追加ICカルバートについては調整し付与する。(下一桁を活用)

3-2 【削除】基本資料情報

3-2-1 【削除】基本資料情報の作成

3-2-2 【削除】添付ファイルの命名規則

3-2-3 【削除】添付ファイルの作成規則

3-2-4 【削除】平面図

3-2-5 【削除】一般図

3-2-6 【削除】写真

3-2-7 【削除】その他資料

3-3 工事情報

工事で実施したカルバートに関するデータを工事記録収集システムに入力するものである。

3-3-1 カルバート基本情報

当該カルバートの所在地を1基ごとに入力するものである。

ボックス、ポータル、アーチ、パイプ等、全てのカルバート種別を対象とする。

(1) 支社局

当該カルバートを管理する支社局名をコードから選択して入力する。

建設時で管理する支社局名が未定の場合は、建設工事を担当する支社局名を入力する。

(2) 事務所

当該カルバートを管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

建設時で管理事務所名が未定な場合は、工事事務所名を入力する。

(3) 道路

当該カルバートが存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) カルバート番号

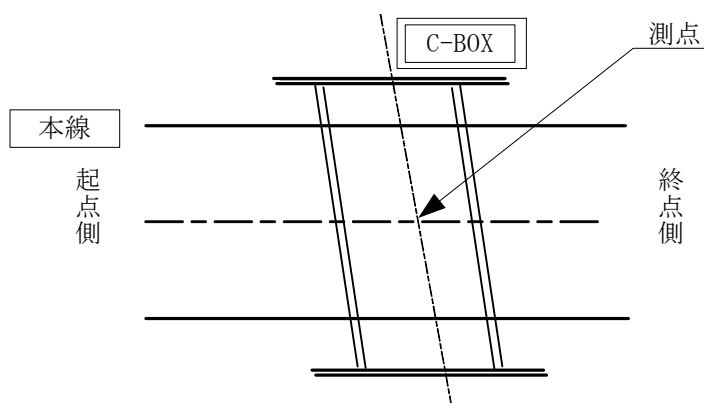
当該カルバートにユニーク（重複しない）となる番号を4桁までで入力する。カルバート番号の付与方法は、「3-1-2 カルバート番号付与方法」を参照すること。

【注意事項】 橋梁名やトンネル名が付与される構造物については、別工種の『橋梁』『トンネル』でデータ作成を実施すること。

(5) STA・KP・NOの測点作成方法

カルバートの測点は、当該カルバートの位置を高速道路の測点で示すものである。カルバートの測点方法は、カルバートの中心と交差する道路（本線やランプ）の中心との交点とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違がありその測点の作成方法について以下に示す。



(a) 建設時

建設時の測点は、STAを用いるものとするが、KPが分かる場合は、管理_KP及び管理_Noについても作成する。加えて、当該路線のKP換算表を入手し、監督員に提出するものとする。

(ア) 建設_STA

当該カルバート中心と本線中心の交点の測点を入力する。

(イ) 建設_ランプ名

当該カルバートが存在するランプ名称をA, B, C, D……で入力する。

(ウ) 建設_No

当該カルバート中心とランプ中心の交点の測点を入力する。

(b) 補修時(供用後管理段階)

補修時の測点は、KPを用いるものとする。

(ア) 管理_KP

当該カルバート中心と本線中心の交点の測点を入力する。

(イ) 管理_ランプ名

当該カルバートが存在するランプ名称をA, B, C, D……で入力する。

(ウ) 管理_No

当該カルバート中心とランプ中心の交点の測点を入力する。

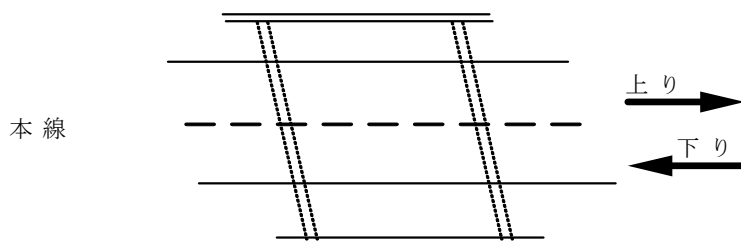
(6) 上下線区分

当該カルバートが存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。両盛の場合は上下共有とする。カルバートの上下線区分の指標は下記によるものとする。

設置位置	上下区分	摘要
上下線一体の本線	上下線共有	
分離本線	上り線 or 下り線	側壁、底版が分離している。
グレートセパレート本線	上下線共有	側壁と底版が連続している。(頂版が分離)
IC	上下線無関係	
SA	上り線 or 下り線	

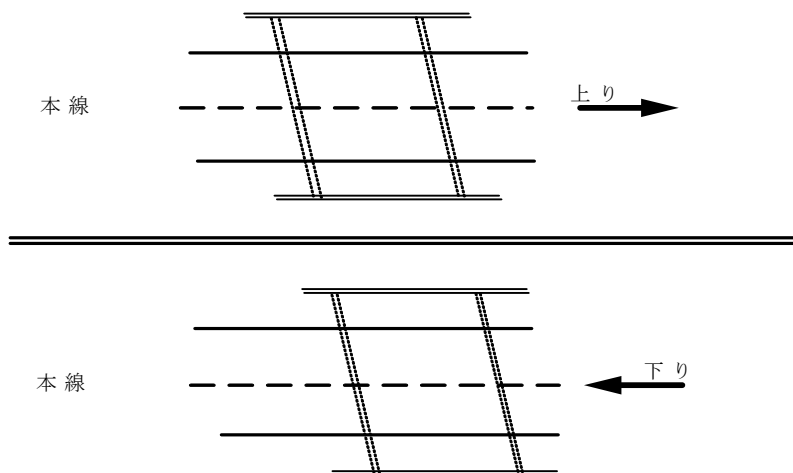
(a) 上下線供用の場合

上下供用の場合は下図のとおりとする。

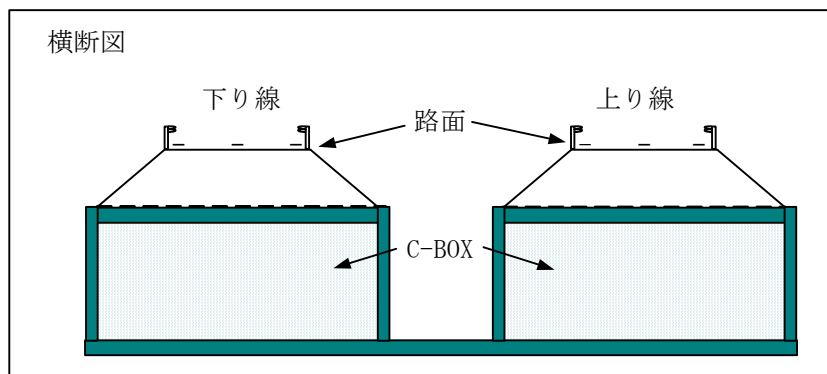


(b) 本線が分離している場合

上下線ともカルバート番号が同じ場合、特にカルバート記号を変える必要は無い。(登録番号は同じとなる)



- (c) 本線が分離している場合(グレートセパレート)で、側壁若しくは底版が連続しているが、頂版のみ分離しているボックスは、1ヶ所とし上下線共有の扱いとする。



- (d) 本線が分離している場合で、ボックスが完全に分離している場合は2ヶ所とする。
- (7) ルート区分
当該盛土が存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。
- (8) 完成暫定区分
当該盛土が存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択し入力する。
- (9) IC (自)
当該カルバートが設置されている IC 区間の始点側 IC をコードから選択し入力する。
- (10) IC (至)
当該カルバートが設置されている IC 区間の終点側 IC をコードから選択し入力する。
- (11) 【削除】
- (12) 【削除】
- (13) 設置箇所
当該カルバートが存在する設置箇所区分をコードから選択し入力する。
- (14) 連絡等施設
当該カルバートが IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードより選択し入力する。

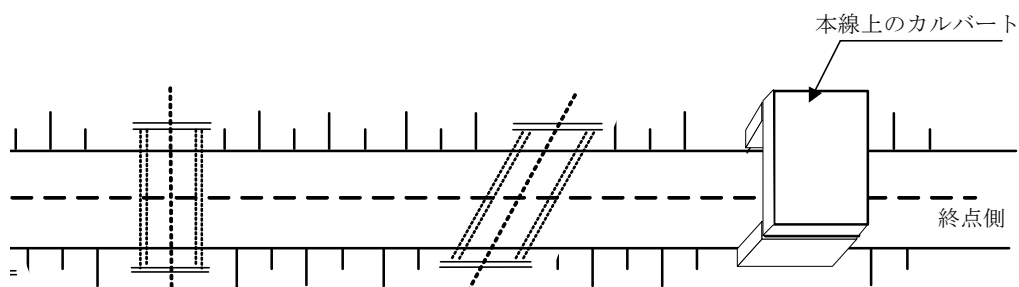
第6編 カルバート

(15) 休憩施設

当該カルバートが SA、PA、BS、CB に存在する場合の休憩施設等の名称をコードより選択し入力する。

(16) 本線BOX区分

当該カルバートが存在する場所が本線上の場合、コードより「本線」を選択して入力する。



(17) 供用年月日

その構造物が実際に使用開始となる年月日を西暦で入力する。(2003/03/31) 建設時では、供用予定日を入力する。

3-3-2 【削除】カルバート基本情報資料

3-3-3 ボックス系基本情報

カルバート・ポータル・アーチカルバート等に関するデータを入力するものである。

(1) 【削除】

(2) 【削除】

(3) 【削除】

(4) 【削除】

(5) 【削除】

(6) 【削除】

(7) 【削除】

(8) 【削除】

(9) 【削除】

(10) 【削除】

(11) 設置・改良年月

当該カルバートの設置・改良工事が実施され工事が完了した年月を西暦で入力する。

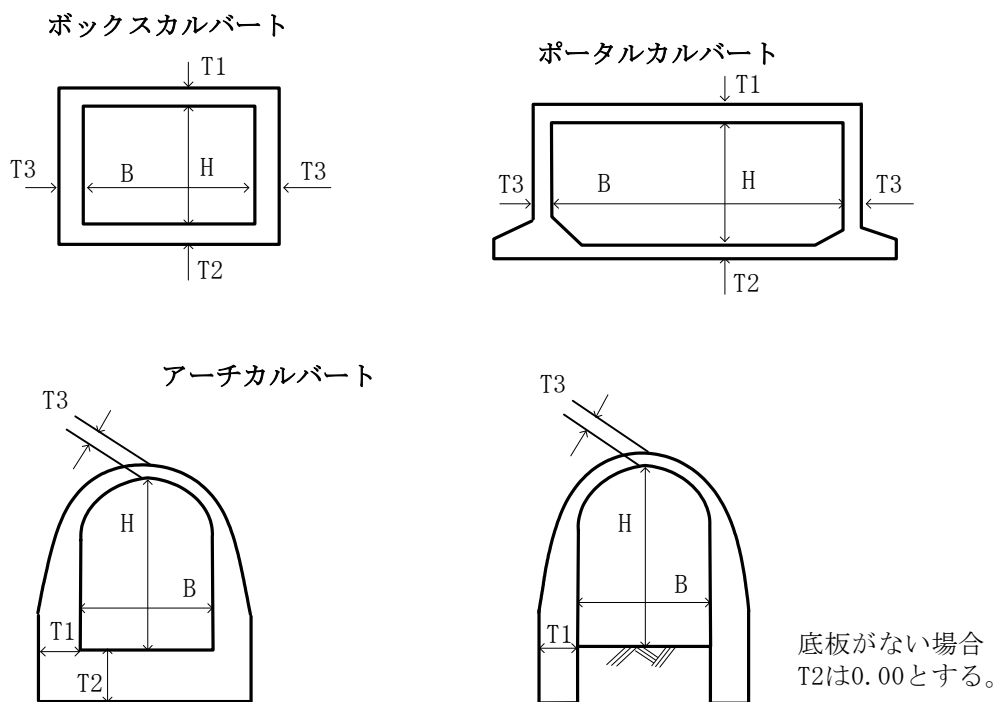
(12) 契約番号

当該カルバート工事の工事契約番号を入力する。

第6編 カルバート

(13) カルバート種別

カルバートの構造形式による分類をコードから選択し入力する。



(14) 【削除】

(15) カルバート番号板

カルバートボックスに設定したプレート板に記載の名称を入力する。プレート板が無い場合は、呼名等を入力する。

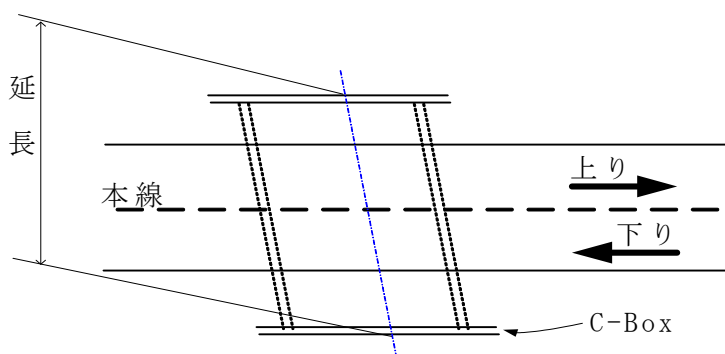
(16) 【削除】

(17) 設計活荷重

当該カルバートの設計で考慮される荷重区分をコードから選択して入力する。(B活荷重、TL-25等)

(18) 延長

カルバートの延長(m)を入力する。



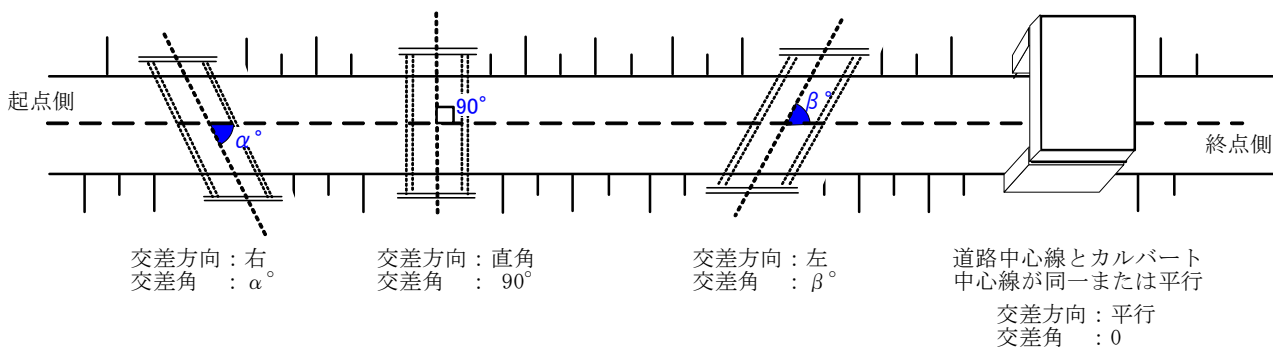
(19) 交差方向

本線中心線とカルバート中心線が交差する角度のうち起点側から見て鋭角側の角度がある方向(右・左)を入力する。

カルバートの中心線と交差物の中心線が交わる角度のうち鋭角側をとり、右側であれば“右方向”、左側であれば“左方向”、直角であれば“直角”とする。

また、本線又はランプを走行する車両がカルバートの中を通過するように設置されている形式のものについては、交差方向“平行”とする。

添付する図面には、カルバート番号と、交差方向を明示する。



(20) 交差角

本線中心線とカルバート中心線が交差する角度のうち鋭角側の角度(度)を入力する。

また、本線又はランプを走行する車両がボックスカルバートの中を通過するように設置されている形式のものについては、交差方向“平行”、交差角“0”を記入する。

第6編 カルバート

(21) 道路幅

ボックス・アーチ・ポータルカルバートの道路幅(m)を入力する。
道路幅員等は下図を基本とし記入する。

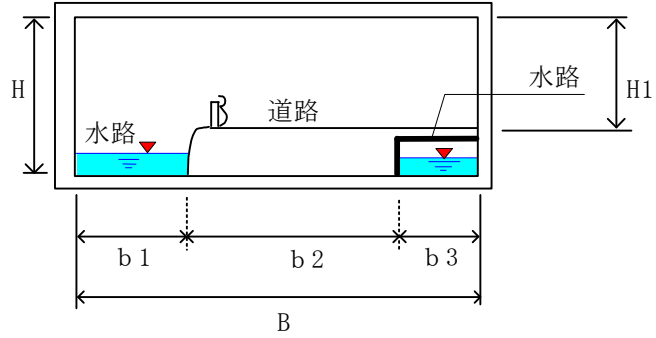
(a) 右図の場合は下記のとおりとする。

道路幅 : $b_2 + b_3$

水路幅 : $b_1 + b_3$

幅 (B) : $b_1 + b_2 + b_3$

高さ : H_1

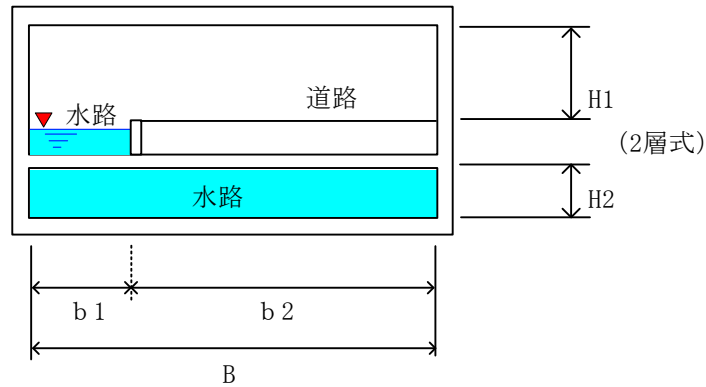


(b) 右図の場合は下記のとおりとする。

道路幅 : b_2

水路幅 : $b_1 + B$

高さ : H_1



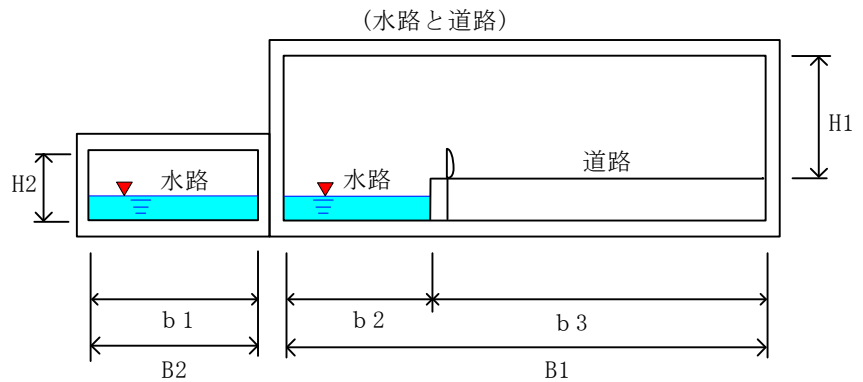
(c) 右図の場合は下記のとおりとする。

道路幅 : b_3

水路幅 : $b_1 + b_2$

内空断面幅 : $B_1 + B_2$

高さ : H_1 (MIN値を示す)

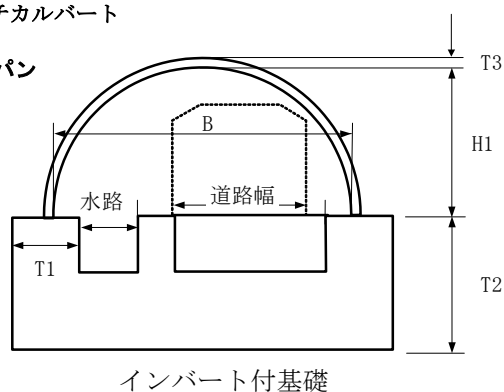


(d) 下図の場合は下記のとおりとする。

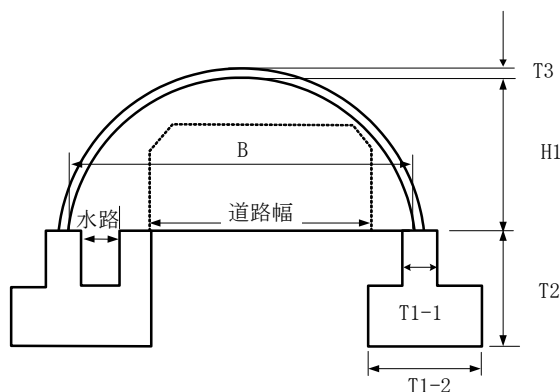
プレキャストアーチカルバート

道路幅 : 図示
 水路幅 : 図示
 内空断面幅 : B
 高さ : H1

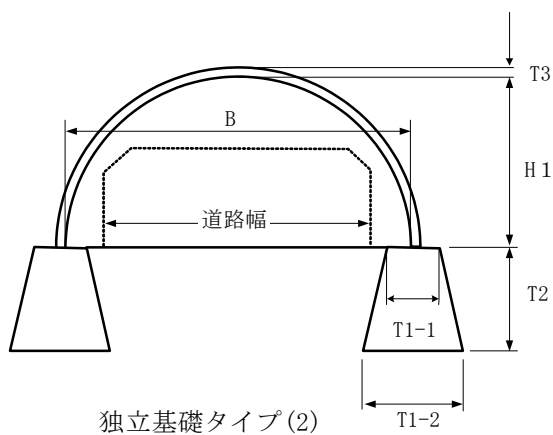
テックスパン



道路幅 : 図示
 水路幅 : 図示
 内空断面幅 : B
 高さ : H1

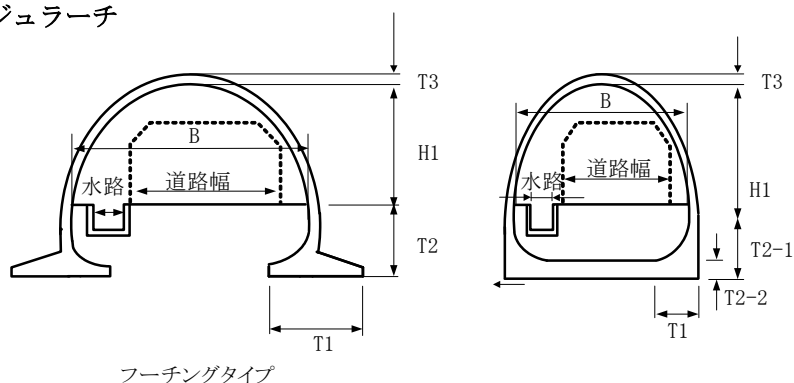


道路幅 : 図示
 水路幅 : 図示
 内空断面幅 : B
 高さ : H1



モジュラーチ

道路幅 : 図示
 水路幅 : 図示
 内空断面幅 : B
 高さ : H1



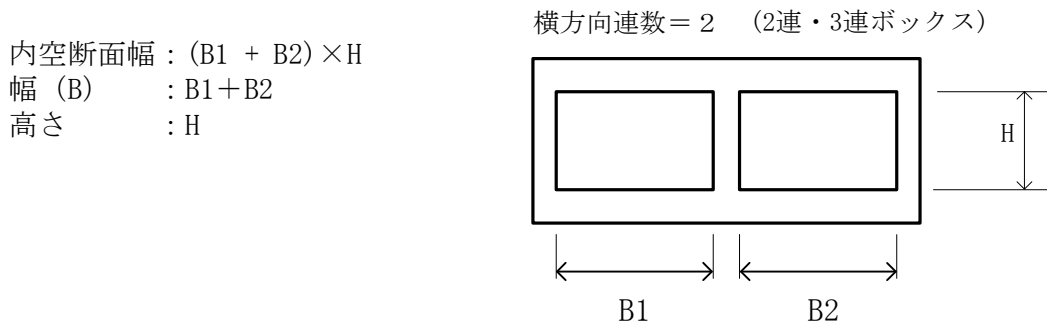
(22) 水路幅

ボックス・アーチ・ポータルカルバートの水路幅(m)を入力する。
前項目の「3-3-3. ボックス系基本情報 (21) 道路幅」の図を参照のこと。

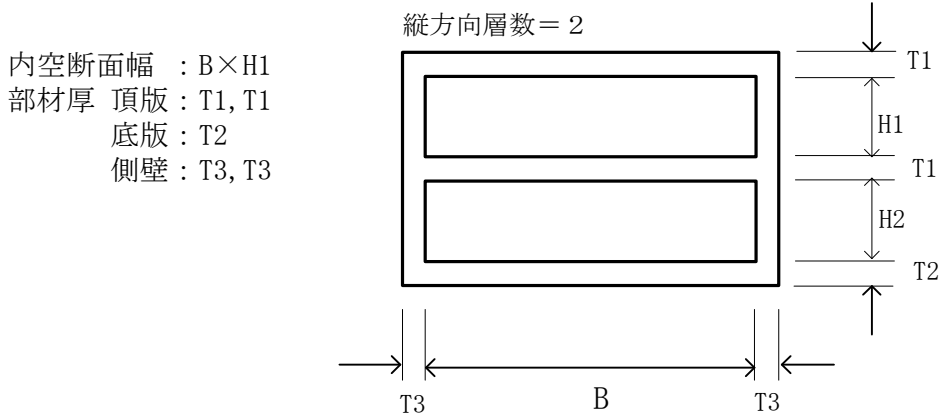
(23) 内空断面_幅 B

ボックス・アーチ・ポータルカルバートの内空幅(m)を入力する。
前項目の「3-3-3. ボックス系基本情報 (13) カルバート種別」や「3-3-3. ボックス系基本情報 (21) 道路幅」の図を参照のこと。

(a) 横方向連続ボックスの場合は下記のとおりとする。



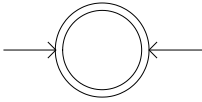
(b) 縦方向連続ボックスの場合は下記のとおりとする。



(上下段ともに道路の場合は、内空断面の小さい方の値を記入する。なお、内空断面が途中で異なる場合は、最小値を記入する。)

(24) 内空断面_高さ H

ボックス・アーチ・ポータルカルバートの内空断面高さ(m)を入力する。
高さは舗装及び路盤が施工されている場合は道路面から頂版までの高さ(最小値)を入力する。
前項目のカルバート種別や道路幅及び内空断面_幅 B の図を参照のこと。

- (25) 最大土かぶり厚
頂版天端から舗装の表層までの最大厚さ(m)を入力する。
- (26) 部材厚_T1
当該カルバートの頂版の厚さ(m)を入力する。
前項目のカルバート種別や道路幅及び内空断面_幅 B の図を参照のこと。
部材厚が変化する場合は最大3つまで入力する。
- (27) 部材厚_T2
当該カルバートの底版の厚さ(m)を入力する。
前項目のカルバート種別や道路幅及び内空断面_幅 B の図を参照のこと。
部材厚が変化する場合は最大3つまで入力する。
- (28) 部材厚_T3
当該カルバートの側壁の厚さ(m)を入力する。
前項目のカルバート種別や道路幅の図を参照のこと。
部材厚が変化する場合は最大3つまで入力する。
- (29) 【削除】
- (30) 【削除】
- (31) 基礎型式
ボックス・アーチ・ポータルカルバートにおける基礎型式をコードから選択し入力する。
- (32) 標準杭径
当該カルバートの基礎が杭型式の場合に標準の杭径 (mm) を入力する。杭径が2種類以上ある場合、全体比で一番多く使用されているものを入力する。
- 
- (33) 最大杭径
当該カルバートの基礎が杭型式の場合に最大の杭径 (mm) を入力する。
- (34) 平均杭長
当該カルバートの基礎が杭型式の場合に平均の杭長 (m) を入力する。

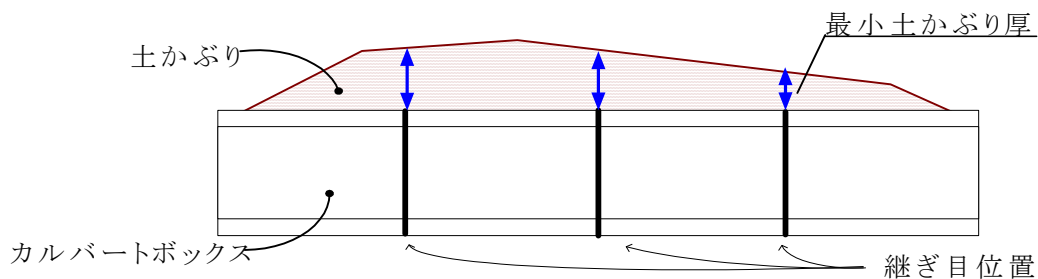
第6編 カルバート

(35) 杭本数

当該カルバートの基礎が杭型式の場合に杭の本数を入力する。

(36) 最小土かぶり厚

最小土かぶり厚は、継ぎ目位置での頂版天端から舗装表層の最小厚さ(m)を入力する。



3-3-4 パイプ系基本情報

パイプ系カルバートに関するデータを入力するものである。

(1) 【削除】

(2) 【削除】

(3) 【削除】

(4) 【削除】

(5) 【削除】

(6) 【削除】

(7) 【削除】

(8) 【削除】

(9) 【削除】

(10) 【削除】

(11) 設置・改良年月

当該カルバートの設置・改良工事が実施され工事が完了した年月を西暦で入力する。

(12) 契約番号

当該カルバート工事の契約番号を入力する。

(13) 【削除】

(14) パイプカルバート型式

パイプカルバートの管種による分類をコードから選択し入力する。

1ヶ所(1パイプ)のパイプカルバートで型式が、2種類以上あるものは延長の長いものを選択する。

(15) カルバート番号板

現地カルバート板名称若しくは現地管理名称を入力する。

(16) 【削除】

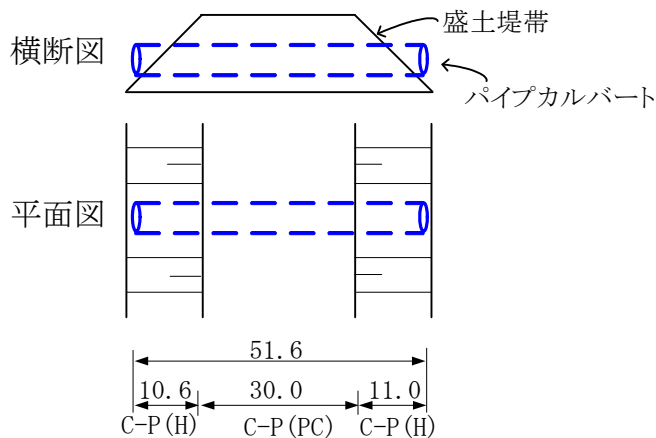
(17) 設計活荷重

設計で考慮する荷重をコードから選択し入力する。

(18) 延長

カルバートの延長(m)を入力する。複数の型式で連結されている場合は、異なる型式の総延長(m)とする。

入力例) C-P(PC) : 51.6m



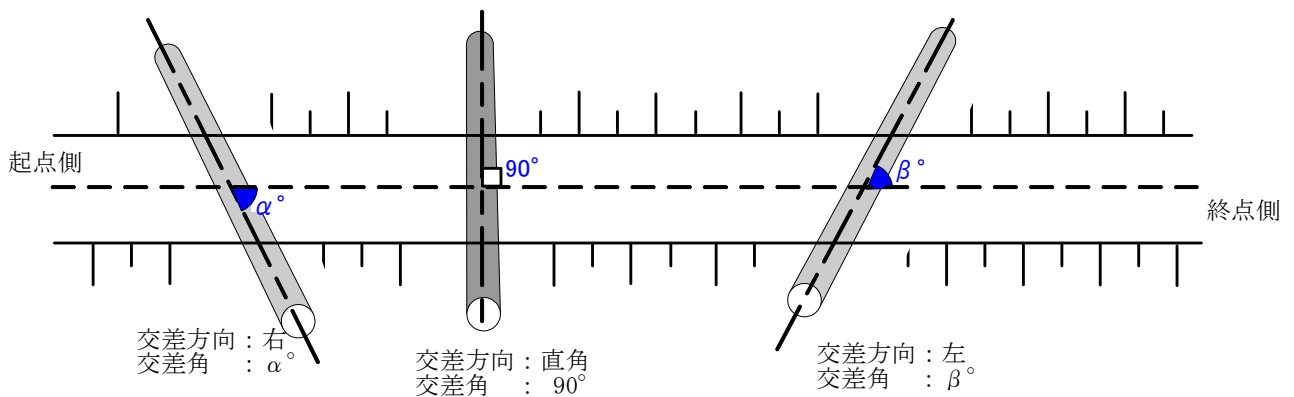
(19) 交差方向

本線中心線とカルバート中心線が交差する角度のうち起点側から見て鋭角側の角度がある方向(右・左)を入力する。

カルバートの中心線と交差物の中心線が交わる角度のうち鋭角側をとり、右側であれば“右方向”、左側であれば“左方向”、直角であれば“直角”とする。

また、本線又はランプを走行する車両がカルバートの中を通過するように設置されている形式のものについては、交差方向“平行”とする。

添付する図面には、カルバート番号と、交差方向を明示する。



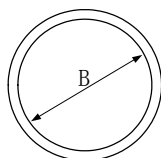
(20) 交差角

本線中心線とカルバート中心線が交差する角度のうち鋭角側の角度(度)を入力する。

また、本線又はランプを走行する車両がボックスカルバートの中を通過するように設置されている形式のものについては、交差方向“平行”、交差角“0”を記入する。

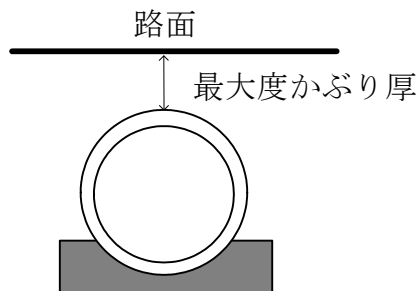
(21) 内空断面幅_B

パイプカルバートの内空幅(m)を入力する。〔入力単位：99.9m〕



(22) 最大土かぶり厚

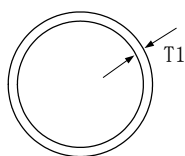
パイプの天端から舗装の表層までの最大厚さ(m)を入力する。〔入力単位：99.9m〕



(23) 部材厚

パイプの厚み(m)を入力する。〔入力単位：9.99m〕

部材厚が、1パイプ内で変化する場合は、最大3つまで入力する。



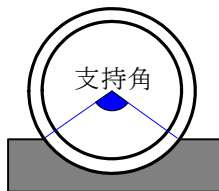
コルゲートパイプ等肉厚の薄い部材については、mmをmに読み替える。

(24) 【削除】

第6編 カルバート

(25) 支持角

パイプカルバートにおける基礎材の支持角をコードから選択し入力する。



(26) 基礎型式

パイプカルバートにおける基礎材の種類をコードから選択し入力する。

(27) 最小土かぶり厚

継ぎ目位置での頂版天端から舗装表層の最小厚さ(m)を入力する。

3-3-5 補修情報

当該カルバートの補修に関する情報を作成するものである。

(1) 【削除】

(2) 【削除】

(3) 【削除】

(4) 【削除】

(5) 【削除】

(6) 【削除】

(7) 【削除】

(8) 【削除】

(9) 【削除】

(10) 【削除】

(11) 補修年月

補修を実施し完了した年月を西暦で入力する。

(12) 契約番号

当該カルバート工事の契約番号を入力する。

(13) 補修位置

補修を実施した位置(頂版・側壁・底版 等)をコードから選択し入力する。

(14) 補修理由

損傷状況(ひび割れ・はく離・沈下など)をコードから選択し入力する。

(15) 補修工法

補修工法について20文字以内で入力する。

第6編 カルバート

3-3-6 【削除】カルバート補修情報資料